

重度障害者等医療費助成の対象者を7月から拡大

概要 精神障がい者の経済的な負担を軽減するため、精神障害者保健福祉手帳3級の交付を受けている方を重度障害者等医療費助成制度の助成対象に加える。

質疑

問 他の障がいへの助成は考えなかったのか。

答 今回は、直接的に要望を頂いた精神の3級を対象に加えることにしました。他の障がいの助成に当たっては、障がいの程度や等級など、今後予算等の必要額、全体的なバランスを勘案しながら検討していきます。

討論

賛成

・対象者の71人については、収入がない中で医療費が高い状況である。生活が大変なところを少しでも解消されるよう改正案に賛成する。(建設経済厚生常任委員会)

議案第7号 加西市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

反対

・他市の先進事例のように、働くことができる障がい者が社会に出て、支援される側から納税者として生活できる仕組み作りを進めることが大事。医療費の助成対象の拡大ではなく、普通に医療費を支払うことができる生活にしていくことが本来の姿だ。(本会議)

議決結果

賛成多数で原案可決



水道料金の一律10%値下げ

概要 栗田ポンプ所が完成し、市内全域に県営水道による送水が可能となり、将来にわたり受水費総額の軽減が見込まれるため、令和4年4月以降の検針分より水道料金を一律10%下げ、市民生活の負担軽減を図る。

質疑

問 水道料金の10%引き下げが可能となった理由は。

答 令和8年度より県営水道のみの受水となると、受水費は約2,100万円減額となります。また、市川町からの受水に要するポンプ所等の光熱水費、修繕費、委託料等の2,200万円が不要となることから、令和8年度からは合計4,300万円の費用が削減されます。令和2年度の決算赤字額約6,000万円と合わせ、単年度で約1億円の純利益の計上が可能となり、10%の料金引き下げにより9,000万円の減収となっても健全経営ができる見通しとなったためです。

問 将来の工事計画などを考慮した水道事業の収支構造の見込みは。

答 市川町からの受水が継続される令和4年度から令和7年度までの4年間は赤字決算となる見込みですが、令和8年度以降の5年間は県営水道に完全に切り

議案第8号 加西市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

替えることにより、スケールメリットが発生しおおむね収支が均衡するものと想定しています。

問 市川町との合意内容は。

答 責任水量は令和4年度から順次段階的に減少させ、市川町からの受水は令和8年3月をもって終了します。補償については、市川町の用水供給事業の起債残高の補償金6,700万円を令和7年度に支払い、上瀬加浄水場の解体撤去費用1億4,000万円を、令和8年度に投資に対する補償として支払います。

討論

なし

議決結果

全会一致で原案可決

